

資料 2 - 1

動物用医薬品（牛用マンヘミア・ヘモリチカ 1 型菌不活化ワクチン）の概要について

- 1 医薬品の品目名
牛用マンヘミア・ヘモリチカ 1 型菌不活化ワクチン（リスポバル）
- 2 医薬品の用法及び用量
1 カ月齢以上の健康な牛の頸部皮下に 1 回 2 m l 注射
- 3 医薬品の効能及び効果
牛のマンヘミア・ヘモリチカ 1 型菌による肺炎の予防
- 4 食品安全委員会に意見を聴く事項
薬事法第 8 3 条第 1 項の規定により読み替えて適用される第 2 3 条において準用する同法第 1 4 条第 1 項の規定による上記動物用医薬品（牛用マンヘミア・ヘモリチカ 1 型菌不活化ワクチン（リスポバル））の輸入販売の承認に際しての当該医薬品の食品健康影響評価（食品安全基本法第 2 4 条第 1 項第 8 号）